

平成20年8月7日

各位

会社名 ヒロセ電機株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村達朗
(コード番号 6806 東証第一部)
問合せ先 管理本部副本部長 福本広志
(TEL. 03-3491-5300)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成20年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 50万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.32%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 50億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成20年8月19日～平成20年9月12日 |
| (5) 株式の取得方法 | 信託方式による市場買付 |

(ご参考)

平成20年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	37,788,495株
自己株式数	2,232,241株

以上